

大項目	中項目	審査の視点	(占用期間) 5月18日～6月16日				(応募事業者) 樟葉駅前広場活性化協議会
			各委員の審査 (○×)				委員会の審査結果
			A	B	C	D	
事業の実施方針	実証実験への理解度	①事業コンセプトについての記載があり、持続可能な賑わいの場として対象エリアを活用する内容となっていること	○	○	○	○	○
		②実証実験内容について、募集内容に示す分野に関連した内容となっていること	○	○	○	○	○
	実証実験への貢献度	③イベント利用だけでなく、平時においても地域住民の利便増進に繋がる取り組み内容となっていること	○	○	○	○	○
事業の実施体制	組織の管理体制	④苦情やその他問題等が発生した場合の市への連絡体制が確保されていること	○	○	○	○	○
		⑤緊急時における適切な実施体制が確保されていること	○	○	○	○	○
占用物に関する措置	占用物の設置計画	⑥他に自由使用する利用者の妨げにならないよう配慮していること	○	○	○	○	○
		⑦安全な通行空間を確保できていること (占用期間内で最も多くエリア内に人が集まる際の交通量調査の実施計画があること)	○	○	○	○	○
	占用物の管理運営	⑧第三者被害に対する配慮がされていること	○	○	○	○	○
		⑨利用者の苦情や事故等の対応について、事業計画書で確認ができること	○	○	○	○	○
		⑩悪天候及び防犯、防火等に対する対応について確認できること	○	○	○	○	○
占用場所に関する措置	占用場所の管理	⑪占用期間占用期間終了後、原状回復することが事業計画書で確認できること	○	○	○	○	○
		⑫日常の清掃やイベント等実施後の養生が必要な箇所の囲いなど芝生維持管理に対する取り組みが事業計画書で確認できること	○	○	○	○	○
		⑬騒音対策、ごみ処分など周辺環境への配慮が事業計画書で確認できること	○	○	○	○	○

			(占有期間)				(応募事業者)
			6月22日～7月21日				樟葉駅前広場活性化協議会
大項目	中項目	審査の視点	各委員の審査（○×）				委員会の審査結果
			A	B	C	D	
事業の実施方針	実証実験への理解度	①事業コンセプトについての記載があり、持続可能な賑わいの場として対象エリアを活用する内容となっていること	○	○	○	○	○
		②実証実験内容について、募集内容に示す分野に関連した内容となっていること	○	○	○	○	○
	実証実験への貢献度	③イベント利用だけでなく、平時においても地域住民の利便増進に繋がる取り組み内容となっていること	○	○	○	○	○
事業の実施体制	組織の管理体制	④苦情やその他問題等が発生した場合の市への連絡体制が確保されていること	○	○	○	○	○
		⑤緊急時における適切な実施体制が確保されていること	○	○	○	○	○
占有物に関する措置	占有物の設置計画	⑥他に自由使用する利用者の妨げにならないよう配慮していること	○	○	○	○	○
		⑦安全な通行空間を確保できていること （占有期間内で最も多くエリア内に人が集まる際の交通量調査の実施計画があること）	○	○	○	○	○
	占有物の管理運営	⑧第三者被害に対する配慮がされていること	○	○	○	○	○
		⑨利用者の苦情や事故等の対応について、事業計画書で確認ができること	○	○	○	○	○
		⑩悪天候及び防犯、防火等に対する対応について確認できること	○	○	○	○	○
占有場所に関する措置	占有場所の管理	⑪占有期間占有期間終了後、原状回復することが事業計画書で確認できること	○	○	○	○	○
		⑫日常の清掃やイベント等実施後の養生が必要な箇所の囲いなど芝生維持管理に対する取り組みが事業計画書で確認できること	○	○	○	○	○
		⑬騒音対策、ごみ処分など周辺環境への配慮が事業計画書で確認できること	○	○	○	○	○